

＼ # ふるさと納税 3.0 ／

ふるさと納税からまちを変えていく“変化人”を募集

“福知山の变”ブランド創出支援補助金

事業者募集要項

福知山市役所 ふるさと応援課

2025.7.14 作成

1 はじめに

福知山市では、地域を超えて本市産業を牽引する福知山ブランド商品の創出に挑戦する事業者のみなさんを応援するため、ふるさと納税制度の仕組みを活用したクラウドファンディングによる資金調達を原資とした補助金制度「**“福知山の恋”ブランド創出支援補助金**」を創設しました。

“福知山の恋”とは、このまちで挑戦し、まちを変えていく“変化人（へんかびと）”を応援する本市のプロモーション企画。ふるさと納税返礼品開発や生産拡大を通じて、**新たな価値創造に挑戦する“変化人”**となる事業者様を募集します。

2 制度概要

- ・福知山市ふるさと納税返礼品の創出または生産拡大により、本市の地域ブランド創出に挑戦する事業者に対し、**“福知山の恋”ブランド創出支援補助金を交付**します。
- ・本補助金の対象は、市の公募に対して**事業者等から提案**された事業のうち、審査の上、採算性や目標達成可能性、その他返礼品の内容等を鑑み、**市が採択した事業**に限ります。
- ・事業が採択された場合、市が**クラウドファンディングによる寄附を募集**し、募集期間内に寄附目標額を達成した場合に限り、「福知山の恋”ブランド創出支援補助金交付要綱」に基づき、事業者等へ**補助金を交付**します。
- ・ただし、事業提案時に「寄附額が目標額に達しない場合であっても、寄附額のうちから補助金の交付を受けることにより事業に取り組む意思がある」と市が認めた場合は、寄附額の一部を補助金として受け取り、事業に取り組んでいただくことが可能です。
- ・補助金を活用して創出または生産拡大された商品は、**福知山市ふるさと納税返礼品に登録**していただきます。
- ・ふるさと納税をきっかけに、地域を超えて福知山をリードする商品を開発・生産拡大したいという事業者の皆様の挑戦を応援します。

制度の流れ



3 補助対象

補助対象者

以下のすべてを満たす事業者等を補助対象者とします。

補助対象者

- ① 提案した補助事業への寄附額が目標額に達した者。ただし、寄附額が目標額に達しない場合であっても、応募の際その達しない寄附額のうちから補助金の交付を受けることにより、補助事業に取り組む意思を有していた者は、この限りでない。
- ② 補助金を用いて創出又は生産拡大した商品等を、本市のふるさと納税返礼品として登録する意思を有する者
- ③ 市内に事業所等を有し、又は開設を予定する者で、当該補助金の交付決定の日から5年以上継続して補助事業を行う意思を有する者
- ④ 市税等の滞納（納税猶予等の措置によるものを除く。）のない者
- ⑤ 福知山市暴力団排除条例（平成24年福知山市条例第17号）第2条第3号に規定する暴力団員等でない者又は暴力団員等と密接な関係を有しない者

補助対象事業

福知山市ふるさと納税返礼品の創出または生産拡大に要する施設・設備等に関するもののうち、以下の経費を対象とします。

対象経費

- ① 工場、作業場等の建物取得に係る建設費
- ② 建物付帯設備の整備又は取得に要する経費
- ③ 構築物の取得及び機械装置等の取得に係る経費
- ④ 建物賃借による増改築費
- ⑤ 備品購入費
- ⑥ 委託費
- ⑦ 外部評価費
- ⑧ その他福知山市ふるさと納税返礼品の創出又は生産拡大に必要と認める経費

※ 公租公課、消費税及び地方消費税、官公署に支払う手数料等、人件費、飲食費、消耗品費、土地の造成費、土地の購入費、その他社会通念上不適切と認められる費用は除きます。

4 補助金額

補助金額は寄附額の 40%（1,000 円未満切捨）とし、補助対象経費の合計額を上限とします。

補助金額 : 集まった寄附額の 40% ※返礼品代金は別途市が負担
補助要件 : 補助金額が対象経費の 50% に到達すること
補助上限 : 対象経費の満額

例 | 100 万円の設備を導入したい場合、寄附が 125 万円（寄附額 40% が対象経費の 50% に到達）集まったら、50 万円の補助金が受けられる。その後、寄附が 250 万円集まったら上限 100 万円まで補助金を受けられる。

寄附金の使い道



Point

- ・ **目標金額** は、補助対象経費（= 購入したい設備等の価格）の **125%** に設定。
- ・ 目標を達成したら、**経費の 50% 以上**（上限 100%）を補助金として受けられる。

5 注意事項

- ・ 本補助金を活用して創出または生産拡大された商品は、福知山市ふるさと納税返礼品に登録し、寄附者に対する返礼品として提供していただきます。
- ・ 事業開始後 5 年間は、いかなる事情があっても当該事業を継続していただきます。なお、同期間は市の求めに応じ、事業報告等、必要書類の提出にご協力ください。
- ・ 補助金額を超えた設備導入等の経費は、事業者等の負担となります。
- ・ 補助事業は、補助金交付決定年度内に完了してください。万が一、年度内に事業の完了が見込めない場合などには、補助金の交付決定の取り消しまたは既に交付した補助金の全額または一部の返還を命ずることがあります。
- ・ 他の補助制度等の対象となる事業は、補助対象外とします。
- ・ 市の施策方針変更や緊急等やむを得ない理由により、提案募集を実施することができない場合、停止・中止または交付決定等を取り消すことがあります。この場合、提案者において損害が生じても、本市はその損害について一切負担しません。

6 補助金交付までの流れ

補助金交付までの流れは、以下のとおりです。ただし、やむを得ないと認められる場合などには、事業者等と市の協議によりスケジュールを調整することがあります。

スケジュール	事業者等	福知山市	
提案前に必ず市と事前協議を行うこと			
申請年度内に完了	1 随時	事業提案 企画提案書を提出	
	2 提案から 1週間程度		審査 採算性・返礼品 内容等を審査
	3 提案から 2週間以内		採択 ポータルサイト への掲載を決定
	4 採択後 速やかに	補助金 交付申請 様式第1号を提出	
	5	必要に応じて 事前着手届 交付決定前に着手が 必要な場合のみ	
	6 データ入稿次第 速やかに	クラウドファンディング開始・寄附募集	
	7 上限額到達 or 市が定める期間	寄附額が対象経費の満額に到達 or 募集期間終了	
	8		補助金 交付決定 場合により条件 付きで交付決定
	9	必要に応じて 概算請求 完了前に交付が 必要な場合のみ	
	10 交付決定後	事業開始 商品開発・生産拡大 に向けた設備導入等	
	11 速やかに	事業完了	
	12 完了後 30日以内	実績報告 様式第9号を提出	
	13		補助金額 確定 交付決定内容と の適合性を審査
	14	請求 様式第12号を提出	
	15 請求を受けて から30日以内		補助金 交付 事業者等が指定 する口座へ振込
	16 返礼品完成後 速やかに	返礼品登録	

7 応募・審査

募集期間

令和 7 年 7 月 28 日（月） ～ 令和 7 年 9 月 30 日（火）

提出書類

① 企画提案書	2 部	② 補助対象経費の概算見積書	2 部
表紙のタイトルは「“福知山の恋”ブランド 創出支援補助金 企画提案書」とし、事業者 名、所在地、代表者役職・氏名、提出年月 日、連絡先、取次金融機関を記載すること		③ 事業実施体制の組織表	2 部
		④ 提案事業者の過去の事業実績	2 部
		⑤ 決算書等（概ね 3 期分）	2 部
		⑥ 滞納がない証明書（有料）	1 部

参加資格

- ・ 自らが事業の実施主体である中小企業基本法第 2 条第 1 項各号に掲げる個人、法人
- ・ 市内に本社、支社、営業所等の拠点が立地（予定含む）し、福知山市ふるさと納税返礼品の生産、製造、付加価値を伴う加工等を行う個人、法人
- ・ 代表者が、福知山市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等または暴力団員等と密接な関係を有していないこと
- ・ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない個人、法人
- ・ 国税及び地方税を完納（納税猶予等の措置を受けている場合を除く）している個人、法人
- ・ 宗教活動や政治活動を目的としていない個人、法人
- ・ 市から入札参加資格停止の措置を受けていない個人、法人

提出方法

土日祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までに郵送または窓口で提出してください。

提出先

〒620-8501 福知山市字内記 13-1

福知山市役所 市長公室 ふるさと応援課（本庁 3 階）

TEL : 0773-24-7090 E-mail : furusatotax@city.fukuchiyama.lg.jp

審査基準

審査は、提案内容等を次の基準に基づいて書面審査し、基準点（60点）を超えた事業者等を選定事業者として決定します。審査結果は、提案の採用有無にかかわらず、すべての応募者に提案後2週間以内に通知します。

審査項目	審査内容	配点
提案者	・実施体制、実績	10点
提案内容	・優位性、実現性 ・経済波及効果 ・独創性、新規性、市場性、成長可能性 ・ふるさと納税返礼品としての可能性 ・社会貢献度 ・法的問題	50点
資金計画	・収益性 ・資金計画	30点
費用	・費用積算	10点
		計 100点

留意事項

- ・ **企画提案前に、必ず市と事前協議を行ってください。**
- ・ 企画提案書の構成は、審査項目・審査基準に則って作成してください。
- ・ 同一の個人または法人による同時期における複数の申請は失格とします。
- ・ 企画提案内容によっては、補足説明等を求める場合があります。
- ・ 提出された書類に虚偽の記載があった場合や審査の公平性を害する行為があった場合、市が求める企画提案内容の補足説明に応じなかった場合、その他要項記載事項に違反または企画提案にあたり信義に反する行為があった場合は失格とします。
- ・ 市が補正等を求めた場合を除き、提出された書類の変更は原則として認めません。
- ・ 提出された書類は返却しません。
- ・ 審査結果の疑義は一切認めません。
- ・ 提出書類に含まれる著作物の著作権は、提出者に帰属します。
- ・ 提出された書類は、選考の目的の範囲で複製することがあります。なお、複製を含む提出書類は業者選定以外の目的で使用しません。
- ・ 本事業において知り得た情報は、本事業の目的外に使用しまたは第三者に開示もしくは漏洩してはなりません。また、本事業への関わりがなくなり次第、市から配布された資料等は返却し、その他知り得た情報は適切に廃棄してください。
- ・ 採択された提案内容に関し審査後に市と協議を行っていただきます。協議の結果、クラウドファンディングの実施内容や寄附目標額等に変更が生じる場合があります。

8 クラウドファンディング

募集方法

- ・ 審査の結果採択された事業は、ふるさと納税ポータルサイト等におけるクラウドファンディング型ふるさと納税として寄附を募集します。
- ・ 寄附募集期間は、年度末までの期間内で協議の上、決定します。

補助金額の算出

- ・ 提案時に提出された補助対象経費の概算見積書の額により算出します。ただし、当該プロジェクトの寄附目標額を達成したのみに限り交付しますので、ご注意ください。
- ・ なお、未達成であっても市との協議の上事業を実施する意思が認められる場合には寄附額の範囲内で交付することがあります。

補助金の支払い

- ・ 補助金は、“福知山の姿”ブランド創出支援補助金交付要綱に基づき、寄附額が補助対象経費の満額に到達した時点またはクラウドファンディング実施期間終了後に市が交付金額を決定し、申請者が指定する口座に支払います。
- ・ 実績払いを原則としますが、経済的な事情など、事業を達成するために完了前に補助金交付の必要があると認める場合は、補助金の額の全部または一部を概算交付することがあります。
- ・ 補助金の額に 1,000 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。

問合せ：福知山市役所 市長公室 ふるさと応援課

TEL 0773-24-7090 / E-mail furusatotax@city.fukuchiyama.lg.jp

〒620-8501 福知山市字内記 13-1（本庁 3 階）